

(一社) 東京都空手道連盟

道歴保証人 殿

区郡市連盟

理事長 殿

(一社) 東京都空手道連盟

専務理事 今井 潔

段位部会長 横尾 嘉明

公印省略

令和4年度 春季公認段位審査実施について (審査日の変更)

(一般初段位～参段位)

標記について下記の要領で実施いたしますので所属会員に周知される様お願いいたします。
この審査会は (公財) 全日本空手道連盟 新型コロナウイルス感染防止ガイドラインにより
実施いたします。また感染拡大状況により審査内容の変更、或いは中止となる場合もあります。

1. 日時	審査日	受付	実技試験
	令和4年 5月 1日(日)	12:30~13:00	13:30~

受審者数により、受付時間を制限することがあります

2. 会場 日本空手道会館
東京都江東区辰巳1-1-20 ☎ 03(5534)1951
(東京メトロ有楽町線「辰巳」駅下車 1番出口 徒歩5分)

3. 審査科目 初段位

- (1) 形 …… 指定形一つの演武
(2) 組手 …… 1試合 (相手は近接番号の者とする)

式段・参段位

- (1) 形 …… 指定形一つ・得意形一つの演武 (指定形、得意形の順に演武すること)
(2) 組手 …… 2試合 (相手は異なった近接番号の者とする) 但し状況により変更する
場合がある

(共通項目)* 全空連競技規定、指定形リスト又は得意形リストに有る形とする

*但し、鉄騎・ナイハンチは除く

*形名を受審申請書受審形名欄に明記すること

*傷病等により自由組手のできないものは約束組手とする

(その旨申請書に明記の上、医師の診断書又は理由書を添付すること)

*身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳等の保有者は申請時に手帳の写しを添付し、
必要に応じて最低限の介助者の介助を認める。その場合は介助者の氏名を明記すること。

なお、障がい者の審査は通常受審者の審査の最後に実施します。また、全日本障がい者大会出場者はそ
の会場でも実施されます

- (安全具) 拳サポーター、口元用シールド、メンホー、胴プロテクター、ファールカップ(男子)
を着用の事 (必須) (貸し借りは禁止で、着用しない者は受審できない)
(インステップガード及びシンガードは着用が望ましい)

移行段位 … 少年から一般への移行 (満15才以上で義務教育を修了した者)

初段・式段位 書類審査

*現段位認証状 (A4写) を添付すること

4. 申請手続き

- (1) 受審申請書 …………… (一社) 都空連指定用紙を使用すること (都空連 HP 入手可)
- (2) 写 真 …………… 申請書の所定の個所に貼付すること
- (3) 会 員 証 …………… 全空連会員証(写)を所定の個所に貼付すること

都空連会員証 2年分(写)と受審料振込票(写)はクリップ止め添付のこと
現段位を都空連以外から申請取得した者及び現段位を会員証で確認できない者は現段位認証状(写)(A-4)を添付すること

以上の3点を確認の上、下記宛送付の事 (書類不備は受付できません)

〒233-0003 横浜市港南区港南6丁目9番3号 TEL/FAX.045(841)2105
横 尾 嘉 明

5. 申請期限 令和4年 4月 11日 (月) (必着)

6. 受 審 料 令和4年度より下記の通りとします (単位: 円)

受審段位	受審料	受審料の内訳	
		審査料	全空連登録料
初段位	25,000	15,000	10,000
弐段位	27,000	16,000	11,000
参段位	29,000	17,000	12,000
移行初段位	14,000	4,000	10,000
移行弐段位	16,000	5,000	11,000

<振込先> みずほ銀行 上大岡支店 普通 2902007
口座名 東京都空手道連盟 横尾 嘉明

*受審申請時に受審料を振込み納付し、不合格の場合は全空連登録料は返金されます

7. 注意事項

(1) 受審資格基準

- (イ) 受審者は(一社)都空連及び(公財)全空連の継続した登録会員であること
- (ロ) 胸マーク、腕マーク等は必ず消すこと

受審段	修業年数	全空連保持級段	年令基準
初 段		1 級 位 (証状の写を添付) (3月末迄に取得のこと)	満15才以上かつ義務教育を修了した者
弐 段	初段取得後 1年以上	初 段 位	
参 段	弐段取得後 1年以上	弐 段 位	満18才以上

(2) 受審申請書記入要領

- (イ) 現住所欄に郵便番号、生年月日欄に審査当日の満年齢を記入のこと
- (ロ) 本人捺印し、承認されている道歴保証人の署名、捺印を受けること
- (ハ) 修行年数は満8才より数えること

(二) 本審査会では保険に加入していないので各自スポーツ保険等に加入すること

*本審査会は公益財団法人全日本空手道連盟の委託事業として実施されます。

8. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（共通項目）

- (1) 受審申請者人数により、グループ分けして受付時間を制限します。
- (2) 下記に該当する方は参加を見合わせてください。
 - ・体調がすぐれない方
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 受付前（入館時）に検温を行い、発熱等がある場合はお帰りいただくことがあります。
- (4) 受審者は「健康管理チェック表」と「連絡先等確認用紙」に事前に記入し、入館時に提出すること。
- (5) 審査時以外はマスクを着用すること。
- (6) 他の人との距離を確保し、会話はできるだけ控えること。
- (7) 組手対戦時及び形演武時も大声での気合は不要とする。
- (8) こまめな手洗い、消毒を行い、管内の備品、用具、設置物にはできるだけ触れないこと。
- (9) 審査が全て終わりましたら速やかにお帰りください。
- (10) 審査会終了後 2 週間以内に、万一、新型コロナウイルスに感染した場合は必ず都空連及び段位部会長に連絡すること。
- (11) 開場時間前のご来館はご遠慮ください。
- (12) その他本連盟の措置、指示に従っていただきますようお願いいたします。